

鳴門市ファイル転送システム導入・運用保守業務に係る制限付き一般競争入札に関する質問への回答（３回目）

	質問	回答
1	『公告 P2「4 入札参加申し込みに関すること」（１）ウ 3（５）の実績を確認できる書類（契約書等の写し）』 <質問事項> 契約書の写しの提出が困難な場合、一覧への記載により代替とすることができるか？また、自治体名は必須か？	別添の導入実績報告書の提出でも可とします。 なお、本導入実績については、参加資格要件を確認する上で必要となるものであり、本市から当該自治体への確認等を行うこともあり得ます。 このため、契約書の写しの場合又は別添導入実績報告書の場合に関わらず、「地方公共団体名、製品システム名及び契約期間」については、明記を必須とします。（下記２も参照）
2	『公告 P2「4 入札参加申し込みに関すること」（１）ウ 3（５）の実績を確認できる書類（契約書等の写し）』 <質問事項> 導入実績報告書での報告を考えているが、情報公開の許可が得られている自治体が少ない状況である。自治体名の明記を必須とするとあるが、10団体全ての明記が必要か？	本導入実績については、参加資格要件を確認する上で必要となるため、少なくとも複数自治体（2自治体以上）は当該自治体名を明記するとともに、残りの自治体については、以下のように、市町村名の明記（都道府県名は必須）がなくとも可とします。 <例>徳島県A市
3	『仕様書（２）④及び⑤ 上長承認』 <質問事項> 複数ファイルを承認する場合、ファイル選択を行った上で、それぞれで承認できる機能が必要か？ 各ユーザーの承認者割当について、所属グループごとに対して承認者を指定するのか？	<u>1つの申請ごとに承認できれば良く、ファイルごとに承認できる機能までは必須としていない。</u> <u>また、各ユーザーの承認者割当については、所属グループごとに対して承認者を指定するものとする。</u>